令和元年第3回若狭町議会定例会会議録(第2号)

令和元年6月10日若狭町議会第3回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員(14名)

	1番	藤	本	武	士	君	2番	熊	谷	勘	信	君
	3番	渡	辺	英	朗	君	4番	島	津	秀	樹	君
	5番	辻	岡	正	和	君	6番	坂	本		豊	君
	7番	今	井	富	雄	君	8番	原	田	進	男	君
	9番	北	原	武	道	君	10番	福	谷		洋	君
1	1番	清	水	利	_	君	12番	小	堀	信	昭	君
1	3番	小	林	和	弘	君	14番	松	本	孝	雄	君

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 深 水 滋 書 記 北清水 佳 代

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

森 下 玉 井 喜 廣 町 長 裕 副町長 育 中村正一 会計管理者 教 長 泉原 功 総務課長 二本松 正広 政策推進課長 岡本隆司 観光 未来創造課長 竹 内 正 税務住民課長 松宮 登志次 環境安全課長 木下忠幸 福祉課長 佐 野 明子 建設水道課長 保健医療課長 勉 飛永浩志 山口 岸本晃浩 パレア文化課長 藤本 農林水産課長 斉 教育委員会 歴史文化課長 永 江 寿 夫 三 宅 宗 左 事務局長

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

(午前 9時 9分 開会)

○議長(島津秀樹君)

ただいまの出席議員数は14名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に従い議事に入ります。

~日程第1 会議録署名議員の指名について~

○議長(島津秀樹君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番、北原武道君、10番、 福谷 洋君を指名します。

~日程第2 一般質問~

○議長(島津秀樹君)

日程第2、一般質問を行います。

- 一般質問は、5名の皆様から通告がありました。簡潔な質問、答弁をお願いします。
- 一般質問の順序は、11番、清水利一君、7番、今井富雄君、5番、辻岡正和君、9番、北原武道君、12番、小堀信昭君の順に質問を許可します。
 - 11番、清水利一君。

清水利一君の質問時間は、10時10分までとします。

○11番(清水利一君)

皆様、おはようございます。

今回は、特に本年度、町政運営の折り返しとして、町長の新年度施政方針について、 どこまで進めていくのかどうか、共有と認識を図りたいため、概要及び所信の一端を伺いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、学校の規模や配置の適正化についてですが、施政方針では、引き続き保護者や地域、学校の代表者、学識経験者などによる検討委員会で検討を進めていくとまでにとどめておられます。これは、平成30年の施政方針内容と同様で、私は、本年度、もう少し踏み込んだ内容になるのではないかと注視をしておりました。

そして、去る5月15日には、検討委員会から、教育環境の充実を最優先に、現在、 複式学級が継続する明倫小学校、梅の里小学校、熊川小学校の3小学校から段階的に統 合を進めることを求めた答申があり、夏ごろから統合の可能性のある学校区を対象に説 明会を開き、意見を聴取する予定と報道されています。これは平成30年度から総合教育会議や審議を経て、考え方やアンケート、さらにパブリックコメントを含めてまとめられたものと認識していますし、苦渋の選択肢だったのだろうと推察しているところです。ただ、その場合、対象となる小規模学校が閉校となることは間違いないわけであります。その学校校舎等の利活用のあり方については、地域コミュニティ等のための施設として活用する観点からもどうあるべきか、また、まちづくりの一環として、同時に検討し、配慮していくところまで踏み込んでいかなければなりません。

町長は、答申、答弁で、「教育環境を充実させる必要があり、協議を重ね、前向きに 取り組む」と述べておられますけども、行財政改革プランでは、保育所、保育園を含め て、今までの全体計画検討から、本年度は公表することが示されております。

そこで、現状を踏まえて、これから最終的な地域懇談会も開催をされていくのだろう と思いますが、全体計画検討の込められた思いを共有したいため、町長の思惑を含めて 見解を伺いたいと思います。

○議長(島津秀樹君)

森下町長。

○町長(森下 裕君)

皆様、おはようございます。

それでは、清水議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

清水議員からは、学校の規模や配置の適正化につきまして質問をいただきました。お答えしたいと思います。

まず、施政方針で示しましたとおり、昨年の4月19日、保護者や地域、学校の代表者、学識経験者などの17名の委員によります若狭町学校規模配置適正化検討委員会を 組織させていただきました。

検討委員会に対しましては、子供たちにとって望ましい教育環境の要件、学校の適正 規模・適正配置について審議していただくことを諮問させていただきました。

検討委員会では、まず、地域住民から幅広く意見聴取をすることを目的に、望ましい 学校の適正規模についてのアンケート調査を実施して、検討委員会の中でアンケート内 容等の分析を行っていただきました。そして、審議をさせていただいております。

また、検討委員会からの要望により、学校の現状と課題について、各学校長が検討委員会へ出向きまして、説明をいただいております。そして、学校の今後のあり方についても委員会で審議され、答申書策定をいただいております。

答申を受けた内容でありますが、まずは、子供たちにとって望ましい学校の適正配置、

また、基準、方針、配慮事項に基づいた内容となっております。

まず、この答申の内容でございますけれども、若狭町の小・中学校の適正規模の基準です。これを申し上げますと、小学校では1学年1学級以上、中学校では3学級以上が望ましいと答申をされております。

そして、適正規模・適正配置の基本方針の中で、対応を急ぐべき学校としまして、 「現に複式学級があり、今後ともその状態が続くと見込まれる小学校については、他の 学校との統合を進める」といった内容となっております。

今後につきましては、対象となります学校区に対しまして、答申内容についての説明 会を開催させていただき、広く町民にも広報誌等で周知をさせていただくとともに、町 内の学校適正化計画の策定にかかりたいと考えております。

計画策定に当たりましては、パブリックコメント手続により、さらに幅広く意見をいただき、より内容をよいものとし、年度内を目指して、地域の皆様の理解を得ながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(島津秀樹君)

清水利一君。

○11番(清水利一君)

美浜町では、2015年には既に3つの小学校が統合、開校されます。また、小浜市では、この4月に大胆な東部4つの小学校の統合で新規の建築という選択をされて、この4月に開校されているという大変な決断に葛藤と御苦労があったものと推察をしております。我が町でも、これらは避けて通れない問題でありますけども、地域との課題を共有し、合意形成と配慮が最重要でありまして、年度内計画策定と公表に向けて、心添えをもって取り組んでいただきますようお願いをいたします。

次に、若狭トレイル整備内容について少し触れますけども、平成30年度の施政方針では、河内川ダム周辺、滋賀県を縦断する高島トレイルから駒ケ岳を経由して、森林公園、河内川ダム、そして、鯖街道、熊川宿を結ぶ新たなトレイルルートを設定し、町内に古くからある道などを利用設定して、新たな人の流れをつくろうということで、高島市とも連携しながら、進行しているとのことでした。

そして、本年度の施政方針では、そのことにさらにつけ加えて、三方五湖、常神半島へつなぐルートを若狭トレイルとして、全町へ広げることを目指し、地区や集落などの地元住民が主体となり、トレイルの整備やウォーキングの催しの実施など、地域の活性化と健康増進にポイントを置いた地域づくりを推進すると示しておられます。

また、本年度は、若狭トレイル協議会を設置し、立ち上がると聞いております。交流 拡大や里山保全と地域づくり、地域振興にも適切な事業化を展開されるのだろうと期待 をしているところですが、ただ、積極的な行政のお膳立てが進展の鍵になると思います ので、これは早期に前に進めていただきたいと思います。

そして、きのうは、40年近く悲願であった河内川ダム竣工式が盛大に行われました。 ダムでできた湖の名称を「明神湖」となり、観光資源としても大いに期待をするところ です。

そこで、河内川ダム周辺整備事業についてですが、既に平成30年度の施政方針で、地元や県と連携しながら、順次周辺整備に取りかかるということで、同時に河内川ダム周辺整備の実施計画及び実施設計書が示されております。県と町の事業分担の考え方は、復元と考えられる項目については県事業、いわゆる基盤整備や景観整備等の全体事業であり、事業拡大と考えられる項目については町事業、いわゆる庭園に設けられる休憩所やトイレ棟の構造物整備であると認識をしているところです。

本年度施政方針では触れておりませんけども、5年後をかけて、展望台整備2カ所、 渓流広場、ピクニック広場、お花見広場、周辺道路の整備等をされていくのだろうと期 待をしておりますが、ただ、5年という事業スパンは長過ぎます。県との連携もあろう かと思いますが、もっと、この3年事業スパンで前倒しの見直しをするべきです。実施 計画進捗の前倒しについて、町長の御見解を伺います。

○議長(島津秀樹君)

森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、清水議員の質問にお答えしていきたいと思いますが、まずは、その答弁の 前に、町民の皆様に私からお礼の言葉を申し上げたいと思います。

昨日は、雨を心配いたしておりましたけれども、天候は、すこぶる暑くもなく寒くもなく、平穏な形で県営河内川ダムの竣工式が挙行されました。竣工式には、杉本知事をはじめ国会議員の先生方、数多くの関係者の御臨席を仰ぎまして、盛大に竣工式ができましたこと、心から厚くお礼を申し上げますし、感謝も申し上げたいと思います。

皆様方も御高承のとおり、昭和58年度、ダムの実施計画から36年の長きにわたりまして、幾つかの紆余曲折をもちながら、完成となったダムでもあります。私自身も、また関係されました多くの方々につきましても、感無量の思いであると思います。本当にお世話になり、心から厚くお礼を申し上げたい、このように思います。

それでは、県営河内川ダム周辺整備についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、県営河内川ダムの周辺整備につきましては、福井県ふるさと広域景観形成事業 を活用しまして、平成30年度から令和4年度までの5年間で景観整備を進めていると ころであります。

昨年度は、ダム本体を眺望できる展望台(あずまや1カ所、ベンチ3カ所)を整備し、 今年度は明神谷川の流域での渓流広場にあずまや1棟を設置いたします。来年度以降は、 順次、ダム湖上流でのピクニック広場と、お花見広場の景観整備をする予定となってお ります。

それで、私は、当初からこのダム周辺を考えておったんですが、私は、広葉樹 1 0 0 年計画という計画をさせていただき、広葉樹を多くダム湖周辺に植栽していく。そして、将来にわたって、このダム湖が観光誘客の施設となるように取り組んでいきたい、このようにも考えておるところであります。

そのような中でございますけれども、令和4年度の北陸新幹線敦賀開業を目標として おります。今回の整備計画は5年と言っておりますが、一つの目標は、北陸新幹線敦賀 開業、これを大きく見据えておるのが現実でございます。若狭町の新たな観光エリアと して国内外にPRしていきたいと考えております。

今後の整備につきましては、県と調整しながら、前倒しできるものは前倒しして実施をする、このように検討したいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長(島津秀樹君)

清水利一君。

○11番(清水利一君)

福井県知事も新知事になりまして、公約どおり、現場主義に沿って、嶺南振興局も組織体制と権限強化を打ち出しておられる、今後、県との整備事業においても前向きな検討と連携が容易になっていき、実現することを期待するところです。

次に、本年度は、町としても、屋根つきの休憩所の設置を予算化されました。ただ、トイレ棟については、施設の利用状況により検討という計画案のようですけども、現地は山の頂上ですから、これは不便で利活用度が懸念されます。私は、最低限、せめてピクニック広場等には必須であり、町のお膳立てとしても設置すべきと考えますが、トイレ棟の設置の検討についての町長の見解を伺います。

○議長(島津秀樹君)

森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、関連します質問でございます。渓流広場とピクニック広場にはトイレが必 須でありますという質問に、お答えをさせていただきたいと思います。

多くの観光客が訪れる場所には、トイレは必ず必要であると考えております。県営河 内川ダム周辺は、今後、新たな観光エリアとして期待をしており、利用見込み数を勘案 する必要があると考えております。ピクニック広場などを観光スポットとしてPRして いく上で、トイレ棟の設置につきましては、維持管理の体制を十分踏まえながら前向き に検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(島津秀樹君)

清水利一君。

○11番(清水利一君)

今、この各自治体でも、ふれあい健康ウォーク的なイベントが随所に盛んに行われておりまして、いかに来訪者を呼ぶか、リピートできるか、行政のお膳立てが成功の鍵になると思っておりますので、どうか進めていただきますよう要請しておきます。

次に、行財政改革の推進効果についてですが、行財政改革プランは、今後の普通交付税減少や社会福祉関連事業の増額を見込み、一般財源を2020年度までに例年の当初予算の約3%に当たる年間3億円以上の削減、または確保が必要としたもので、有識者が7カ月をかけて行財政改革プランを練られて、昨年2月に提起され示されたものです。その行財政改革プランについては、はや2年目になり、そのプランに基づき、引き続き取り組みを着実に実施して、つないでいくと示されておられます。そして、財政健全化を目指し、昨年度から取り組んでいる5年計画の町財政改革プランに基づき、歳出を抑制されており、大変な御苦労を強いられていることは認識をしているところです。

特に集中改革期間として、3年スパンで行財政改革プランに基づく見直しの46項目を策定しておられます。平成30年度から、歳入歳出の見直しをはじめ、職員数等人件費や各種料金等、多種多様の46項目の見直しで1カ年が経過しました。今のところ、推進に対しての予想が財政状況等に変化するようなことは見当たらないと認識しておりますが、そこで、行財政改革の推進効果を平成30年度、概算約1億8,000万円と見込んで取り組んでこられました。1年を振り返って、実績はどうだったのか、主な実施における成果及び効果を伺います。

○議長(島津秀樹君)

森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、清水議員の御質問にお答えをしていきたいと思います。

行財政改革の推進効果についてお答えしたいと思います。

若狭町の行財政改革プランにつきましては、平成30年度を改革のスタートとしまして、特に初年度からの3年につきましては、集中改革期間と位置づけ、このプランが実効性のあるものとして、確実に推進できるよう、可能な限り予算に反映し、事業や補助金等の縮減や見直しを関係者の理解を得ながら取り組んでまいりました。

一方、行財政改革によって町の活力が損なわれてはいけないとも考えており、若狭町まちづくりプランに沿って、町の重要施策に位置づけた事業につきましては、前向きに取り組んできております。さらなる財政の健全化に向けて、地域住民をはじめ民間活力の活用と協力のもと、行財政改革を確実に前に進め、安定した財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、平成30年度における主な実施成果と効果につきましては、総務課長から答弁 をさせます。

○議長(島津秀樹君)

二本松総務課長。

○総務課長(二本松正広君)

それでは、平成30年度におけます主な実施の成果と効果につきましてお答えをさせていただきます。

現段階におきましては、決算額は出ておりませんので、見込み額として御報告させていただきますので、御了承をよろしくお願いしたいと思います。

取り組みといたしましては、事務事業や補助金の見直し等を実施いたしました。

主な内容でございますが、事業の見直し、イベント補助の削減など17項目の事務事業の見直しのほか、各種団体補助金の削減などによるものでございまして、その財政効果といたしましては、約2,900万円でございます。

また、公共施設の管理運営の面では、指定管理者の指定管理料の見直しによりまして、約1,400万円の財政効果が、さらには、組織機構の見直し、職員の管理によりまして、約8,000万円の削減効果と見込んでおります。

一方、歳入面でございますが、ふるさと納税の推進、公有財産の売り払いによりまして、当初の計画数値を上回り、約7,000万円の増収が見込めるとしております。

こうした要因から、歳入歳出の両面では、計画数値であります1億8, 000万円を上回ります、総額にして2億6, 600万円の財政効果が生み出せるとしております。

今後とも町の行財政改革プランに沿いまして、行財政運営に努めてまいりたいと考え

ておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(島津秀樹君)

清水利一君。

○11番(清水利一君)

ただいま財政効果が総額2億6,600万円という成果の答弁がありました。まずは努力を評価したいと思います。議会との合意形成もあろうかと思いますが、引き続き2年目も見直し目標を見込んで、2億2,000万円と示されております。進捗管理については、PDCAサイクルの導入による見直しと継続をしていただき、その評価をもとに検証してこそ本プランが周知されて着実に達成できるものと確信し、さらなる期待をするところです。

次に、これは施政方針では触れられなかったんですが、公共施設、三方、上中両庁舎 と歴史文化館の耐震結果についてです。

建築は、古いものから言いますと、歴史文化館の建築が昭和52年で築42年、上中庁舎が昭和53年で築41年、三方庁舎が昭和57年で築37年と経過をしているわけであります。昨年度の3月に耐震診断をされ、計画されて、施設管理事業で1,099万円の予算をかけ、耐震診断を実施されたわけであります。そして、1年間かけて、この2月に3棟の県における耐震診断結果、判定結果が示され、数値で実態の報告を受けました。結果は3棟ともC判定でした。C判定とは、耐震性は劣るということで、柱、壁等に相当の被害が生じることが予想され、緊急度は補強を要することの指摘となったわけであります。

また、行財政改革懇談会の提言では、建て替えの際は統合し、他施設への機能移転や 規模縮小や複合化等による建て替えの検討をして、町の行政機能については、三方、上 中地域における一定の住民サービスの窓口機能は維持しつつも、今後の設備投資や維持 管理コストを踏まえ、あくまでも庁舎の一本化も含め、効率的な配置に向けた検討を進 めるべきと提言書が出されていることも十分に認識をしております。そして、来年度、 令和2年度には、公表の実施とまで計画されています。

私は、耐震調査をした以上、その結果に沿って、この状態でもち続けつなぐのか、あるいは耐震補強費用等も含め、メンテナンス、いわゆる維持管理保守面をもっと把握し、検討するべきであると思っております。来年度、公表がどのような構想になるのか懸念するところですが、本年度はどんな検討をどこまでされるのか、検討内容を示すことが大切ではないかと思いますが、町長の御見解を伺います。

○議長(島津秀樹君)

森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、清水議員の質問にお答えします。

三方庁舎、上中庁舎、歴史文化館の耐震結果についての質問にお答えをいたします。 議員御指摘のとおり、三方庁舎、上中庁舎、歴史文化館ともに耐震診断の結果はC判 定でありました。

近年、多くの自然災害が発生している現状を考えますと、災害発生時の防災拠点として機能を果たす上においては耐震性が劣るということから、いずれの施設も耐震補強を 行う必要があると考えております。

私自身、合併以後は、旧町における均衡ある発展を念頭にまちづくりを進めさせていただいておりますので、今回の耐震診断の結果を受け、行政機能の配置計画、分庁方式のコスト比較を含めたメリット、デメリットの検証のほか、庁舎の活用方策など、あらゆる面で検討を進める必要があると考えております。

今後につきましては、現時点で公になっている公共施設等総合管理計画、行財政改革 プラン、行財政改革懇談会の提言書の内容につきましても十分配慮しながら、また、耐 震補強を実施する際の補助金等についても、有利な財源確保に努めていかなければなら ないと考えております。

そうした中におきまして、早急に改修スケジュール等も考慮しながら、実施に向けた 検討に入りたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し 上げます。

○議長(島津秀樹君)

清水利一君。

○11番(清水利一君)

何のために耐震診断を行ったのか、もし何かあってからでは何の意味もありません。 次につなげるために、しっかりと検証及び検討の要請をしておきます。

以上、施政方針の概要及び所信に関する一端を伺いましたけれども、いずれにしても、本年度の予算は交流人口の拡大に向けたソフト事業に重点を置いた予算配分となっております。しかしながら、私は、奥底に秘められた取り巻く状況で、大型ハードにつながり、予断を許さないと懸念をしているところです。特に町政折り返しとしての認識とさらなる課題共有を図って、合意形成に結びつけていかれることを期待し、私の一般質問を終わります。

○議長(島津秀樹君)

7番、今井富雄君。

今井富雄君の質問時間は、10時45分までとします。

○7番(今井富雄君)

おはようございます。私のほうからは、福井県道217号線、通称県道海士坂鳥浜線の具現化についての1点に絞って、町長にお伺いいたします。

向笠を通過点とするこの県道217号線は、もともと国道が寸断した際の迂回路の役割を担うものとして、大正9年に県道昇格、昭和35年には区域認定され、順次整備されていくものと、地元住民の方々が非常に期待を寄せている路線でもあります。

しかしながら、その後、諸事情によりまして、着工順位の変更が余儀なくされ、現状は、向笠と海士坂間の山間部の整備が中断されたままになっております。この事情は地域住民の方々も御理解されているようです。

ここで、町長にお伺いいたします。この県道217号線整備の必要性は、若狭町にとって、現在、どのような位置づけにあるのでしょうか、よろしくお願いします。

○議長(島津秀樹君)

森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、今井議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

当路線でございますが、海士坂鳥浜線でございますけれども、平成26年度までに向 笠区から及び海士坂区の山裾まで改良工事が実施され、整備済みとなっております。地 域の利便性と安全性の向上につきましては、それぞれ整備が図られたものと考えており ます。現在、町の道路の中で、やはり優先的なものを整備しながら進める必要がござい ます。

ちょっと御説明をしたいと思いますが、今現在、私どもでは、県道常神三方線の常神 半島、特に遊子~小川間、神子~常神間の2カ所のトンネル化整備を第一に重点要望と して掲げまして、強く県に要請をいたしております。

もう一点、次に、それと関連するのですが、国道162号の鳥浜区内の鰣川橋~レピア間の道路の拡幅と歩道整備が必要であります。このように、現在は、住民の生活道路として位置づけられている道路整備を、早期に実現するべく取り組んでまいりますし、取り組んでいるところでございます。

そこで、県道海士坂鳥浜線の今後の要望活動、これらにつきまして、少し切り口を変えて、今後、要望をしてまいりたいと思っております。

そのまず1点目は、この路線の実現のために、まずは不慮の災害時に向けまして、避

難道路としてまずは位置づけをさせていただきたい、このように考えております。

2点目は、皆様方御存じのように、海士坂には嶺南の市町が共同して建設をいたしております、有害鳥獣処理加工施設がございます。御存じのように、この施設へそれぞれ有害鳥獣を運ぶ上におきましては、大変曲がりくねった道路でもありまして、先般も事故が発生いたしております。そのために、広域的な観点に立ちまして、敦賀から三方地域、これの有害鳥獣を運ぶための広域道路として今後訴えていきたい。そして、広域的な位置づけもしていただく。そして、要請を続ける。この方法でないと、なかなか難しい面もございますので、今申し上げました2点について重点的にそれぞれ位置づけをしまして、要請活動を続けたい、このように考えますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(島津秀樹君)

今井富雄君。

○7番(今井富雄君)

ただいまの御答弁では、町としては、住民の生活道路、また、国道の整備を第一に、 その実現に向けて、現在、要請活動を行っている中、県道海士坂鳥浜線もその利用価値 や必要性が十分裏づけできることから、今後も視点を変えて引き続き整備再開を要請し ていきたいとのお考え、理解いたしました。

しかしながら、整備が中断している本路線に対する県当局の認識はどうなのか、あるいは我が町の取り組みが今後どのような進め方になっていくのかという方向性について、可能な限り早い時期に知りたい、そして、話の前進を実感したいというのが私たち地元住民の思いでもあります。

3年前の平成28年7月26日、県道海士坂鳥浜線建設期成同盟会の第1回総会が開催され、それまでの近隣地区が寄り合って進めてこられました、この県道の整備促進活動を若狭町長が会長を務め、町を挙げての促進活動組織に格上げされました。

その中の一つに、毎年1回、本路線の整備について、嶺南振興局敦賀土木事務所及び 小浜土木事務所に対しまして、直接の要望活動が行われております。私もこの要望活動 に同行させていただいておりますが、その感触は、率直にいって、期成同盟会の決議、 また、地元の期待度とはほど遠いものがございます。この県道217号線は、整備が中 断しているものの、福井県の管理下にある路線です。そして、この整備は、交流人口の 拡大や現有道路、有事の際の迂回路の選択肢がふえるなど、経済面や生活面の発展でさ らなるインフラ整備につながりますことから、若狭町、また、地元の住民にとっても重 要な県道になり得ることが十分期待できます。このことから、一概に費用対効果でてん びんにかけることのできない路線であると考えます。

同僚議員の発言にもありましたけれども、さきの福井県知事選挙で新しい知事が誕生いたしましたが、我が町の方々も一日でも早く新しい知事による新しい風が、肌で感じられることを期待しております。

その杉本知事は、先般発表されました県の組織改革で、嶺南振興局の強化、また、徹底現場主義体制の実践を挙げておられます。ただ、現実として、人材、財源に限りがあり、全ての声を実現することは困難とも言っておられます。そのとおりだと思います。しかし、これからの福井県の考え方は、今までと違いまして、我々の進め方によっては、県道である本路線の整備再開のめどに一筋の光明が差してくるのではとも思われますが、ここで、森下町長にお伺いいたします。

ややもすると、年中行事とも受けとめられかねないこの要望活動のあり方について、 書面を携えての訪問だけではなく、例えば、県の関係機関当局の担当責任者を現地に案 内し、近隣住民の方の思いを聞いていただくとともに、現状を理解していただくことな ど、これまでの前例的な形式にとらわれることのない、一歩前へ進んだ能動的な手法で 整備再開の可能性を模索すべきと考えますが、今後の取り組み方につきまして、新たな 考え方がありましたら、お聞かせください。

○議長(島津秀樹君)

森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、引き続きまして、質問にお答えをしたいと思います。

本県道の整備に当たりましては、費用対効果が求められております。さらには、昨今の情勢から、既設道路の緊急避難路の整備、あるいは橋梁など構造物の修繕が優先されることになっております。なかなか言いにくいのですが、財政的にも本路線の推進は非常に厳しいという受けとめは持っております。

しかしながら、今もお話ございました、私、期成同盟会の会長をお預かりをしております。そのために、やはり地域住民の熱意というものが十分県当局には伝える必要がある、このように痛感をいたしております。

先ほども申し上げましたように、そのために、やはり切り口を変えて、そして、それ ぞれ要請活動をしていく、そのように思っております。

特に広域的な位置づけであります、御存じの有害鳥獣の処理施設、これは海士坂にあります。このあたりも十分、両土木事務所にかかわりますので、敦賀土木、小浜土木、所長にもこれらの現状を十分お伝えをいただき、また、現地にもなるべく早く来ていた

だくように今、準備をしております。そして、現場では、地元の皆様にも声を聞いていただきたい。そして、地元の皆様からも要望していただきたい、このような場をつくらせていただきたい、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。大変厳しい情勢ではございますが、この路線は重要であるということも考えております。

それとあわせまして、もう一点ありますのが、これは県道に昇格しておりませんけれども、長い間お願いしております、大鳥羽から杉山にわたるそれぞれの路線、これも同じような2つの路線が町内にあります。これらも引き続き、火種を消さないように、私どもは強く粘り強く要望をしていきたい、このように思っております。

先ほどもございました、新しい知事、杉本知事につきましては、現場主義という言葉を使われておりますので、当然そこに出られる各両土木の所長にもその旨を伝えながら、現場重視で要請したい、このように思いますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長(島津秀樹君)

今井富雄君。

○7番(今井富雄君)

ただいまの御答弁、これまでの期成同盟会の活動に加えまして、行政面からもその必要性を県に直接訴える行動を起こすという、さらに一歩踏み込んだ具体的な考えをお示しいただき、ありがとうございます。

福井県の県道の数は、私が調べたところ、県道1号小浜綾部線から県道772号高浜舞鶴線まで約214の路線と自転車道3路線があります。そのうち、県内を通る国道との数字混同を避けるための欠番が6路線、理由が明記されていない欠番が3路線あります。この欠番3路線について、詳しくは調べておりませんが、県道としての機能性、必要性がなくなった、あるいは要請活動もなくなったのではないかということも憶測も否めません。

ウィキペディアによる路線概要説明ではありますが、県道217号海士坂鳥浜線について、現在、向笠峠の下にトンネルを貫通させる計画が進んでいるとの進行形で紹介をしております。この3路線のように、今回、話題にしております県道217号線も決して欠番にならないように、どうか期成同盟会、行政ともに活動していっていただくことを念願いたしまして、私の質問を終わります。

○議長(島津秀樹君)

ここで、暫時休憩します。

(午前10時00分 休憩) (午前10時10分 再開)

○議長(島津秀樹君)

再開します。

5番、辻岡正和君。

辻岡正和君の質問時間は、11時10分までとします。

○5番(辻岡正和君)

皆様、こんにちは。それでは、2つ、質問をいたしたいと思います。

まず1つ目は、古墳群の整備についてでございます。

西暦の400年から500年にかけて、若狭町の上中地域では、北川を下れば、アジア大陸や九州への海の玄関口である若狭湾へとつながり、南下すれば、近江を経て大和へ至る最短路に位置する交通の要所であったため、上中地域に多くの重要な古墳群がつくられたと考えられています。その中には、国指定史跡や県指定史跡など十数カ所もあり、とても貴重な史跡群であります。後に御食国として、大和政権の食を支えるところとしての重要な役割を果たすこととなり、上中古墳群の形成と同じく、地域が栄える要因となったと言えます。

そこで、若狭町は、合併以前から古墳群や文化について調査、研究を進めてまいりましたが、その経緯と成果、そして、これからの課題を伺いたいと思います。

○議長(島津秀樹君)

森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、辻岡議員の質問に対しましてお答えをしたいと思います。

御承知のように、若狭の王家の谷とも呼ばれる脇袋の古墳群や日笠の古墳群であるそれぞれの古墳につきましては、国の指定史跡、また、天徳寺の県の指定であります史跡、古墳群などがございます。従来、国内外より大変注目をされてまいりました。極めて重要な歴史遺産でもあります。

これら御食国若狭の基礎をなす古墳群の整備でございますが、既に町の古墳調査でお 世話になってまいりました、京都の花園大学考古学研究室の高橋克壽氏や文化庁や奈良 文化財研究所、福井県教育委員会の史跡整備担当者、町の文化財保護審議会会長の入江 文敏氏、地元脇袋の文化財保護審議会副会長の杉谷幸一郎氏などで構成された調査委員 会が発足いたしております。今後は、これら大学や関係機関、地元委員を含めた調査委 員会の意見をお聞きしながら、脇袋の西塚古墳の復原整備を進めてまいりたいと考えて おります。

なお、過去の調査研究結果などにつきまして、また、詳細につきましては、歴史文化 課長より答弁をさせます。

○議長(島津秀樹君)

永江歷史文化課長。

○歴史文化課長(永江寿夫君)

それでは、お答えをさせていただきます。

従来、上中地域の大型前方後円墳や円墳は、我が国においても極めて重要で、県内や 国内、さらには遠く韓国の大学や研究機関の調査研究の対象となってまいりました。

これら調査の経緯や成果につきましては、平成19年度に開館いたしました歴史文化館で、現在、若狭町の発掘調査研究を振り返る企画展を開催中でございます。

調査の経緯の主なものとしましては、上中地域に所在します若狭の王の墓というふうに考えられています、脇袋などに所在します大型の前方後円墳あるいは向山古墳、また近年は、古い埴輪を有する三方地域の古墳の調査も行われてまいりました。

成果といたしましては、出土品の内容や遺跡の様子から、朝鮮半島あるいは大和政権 との交流が極めて明確になってまいっております。

今後は、課題としての西塚古墳の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(島津秀樹君)

辻岡正和君。

○5番(辻岡正和君)

ことしの2月28日の定例会の施政方針の中で、歴史文化関係の中、町長は、「若狭町には史跡、名勝が多くあり、国内外にPRしていきたい。日本遺産についても、御食国若狭として、保存整備の検討や保存活用について推進していく。」と発言されていますが、学術的な方向と国内外へのPRを兼ねた情報発信、そして、古墳の整備をこれからどのように取り組んでいくのかを伺いたいと思います。

○議長(島津秀樹君)

永江歷史文化課長。

○歴史文化課長(永江寿夫君)

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

学術的には、従来の調査において、若狭町と福井県や国内の大学だけでなく、韓国の 大学との共同研究も行ってまいりました。

調査につきましては、今後も花園大学考古学研究室などとともに、継続した調査研究 を実施してまいりたいというふうに考えております。

また、対外的PRを兼ねた情報発信でございますけれども、歴史文化館を拠点といたしまして、シンポジウム、古墳めぐりツアー、発掘調査における現地説明会、企画展示の開催、また、展示図録や古墳ガイドマップなどの作成を行ってまいったところでございます。

また、日本遺産の事業によりまして、主要な古墳につきましては、4カ国語によるデジタル情報提供も行えるようになっております。

そして、古墳整備でありますけれども、一昨年には、文化庁の補助事業によりまして、 脇袋古墳群全域の測量図面の作成を行っております。

今後は、調査委員会の意見をお聞きしながら、特に整備をしていきたいというふうに 考えております、西塚古墳の史跡の範囲を改めて確定していきたいと考えております。

また、同時に、脇袋古墳群や町内の古墳群を御食国若狭のストーリーの中で、一体的につなげながら、どのように保存活用するかの保存活用計画を来年度より3年をめどとして策定し、住民の皆さんにも公表しながら、順序立てて整備に向かってまいりたいと考えております。

以上、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(島津秀樹君)

辻岡正和君。

○5番(辻岡正和君)

現在、若狭町の歴史文化館では、先ほども申されましたが、振り返る若狭町の古墳調査として企画展が行われております。私も大変興味深く拝見いたしました。

そこで、自分たちの住んでいるところの1500年以上も前はどのような食事をしていたのだろうか、そしてまた、どのような言葉を話していたのだろうか、そして、楽しみは何だったのだろうかといろいろ想像すると、大変不思議で楽しい気分にもなりました。

そこで、この大切で重要な文化遺産の古墳群をもっと大きなスケールで内外に発信して、そして、整備をして、たくさんの人に来てもらい、考えていただいて、古墳文化を通じて、若狭町の発展と今まで以上の調査の前進につなげていただきたいと思います。 それでは、2つ目の質問に入りたいと思います。 2つ目は、財務会計制度の見直しについてでございます。

平成27年、財務省は、地方公会計マニュアルを公表し、自治体が作成すべき企業会計を取り入れた財務書類の基準を作成し、平成29年度までに全ての自治体において、新公会計制度の導入を要請しました。

地方公共団体の会計制度は、従来、単式簿記、現金主義に基づくものでしたが、それに加えて、企業会計の発生主義による複式簿記による財務諸表を作成することにより、これら自治体が直面する人口減少の加速、高齢化率の上昇などによる税収の落ち込み、高度成長期につくられた資産の老朽化、福祉費用の増加などに対応するため、複式簿記による財務諸表により、会計情報の精度を高め、客観的評価を行い、財政運営や事務事業、それの見直しにつなげ、行財政改革の強力な推進にしなければいけないといえます。そして、新公会計により、何よりも納税者である住民の方に事業の必要性や進捗状況を数字により明確に提示でき、これからますます厳しくなる財政内容の説明責任を的確に果たすことができると考えられますが、そこで、若狭町の新公会計による財務会計処理の現状と企業会計の認識、そして、これからの取り組みがどうなのかを伺いたいと思います。

○議長(島津秀樹君)

二本松総務課長。

○総務課長 (二本松正広君)

それでは、辻岡議員の御質問にお答えをいたします。

国、地方を通じまして、厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民、住民に対しまして説明責任をより的確、適切に果たすとともに、財政の効率化と適正化を図るために、新公会計制度によります財務書類等の開示が推進されるようになりました。

総務省によりますと、平成30年3月31日時点では、作成中の都道府県、市区町村のうち、93.2%の団体が既に作成済みとしております。

そのうち、財務書類等の情報をもとに各種指標の分析を行った団体は32.6%、施設別・事業別の行政コスト計算書を作成した団体は2.1%、住民にわかりやすく財政状況を説明した団体は20.5%などとなっておりますが、予算編成や資産管理等への活用の取り組みを行っている団体は一部に限られているのが現状でございます。

若狭町におきましては、この新公会計制度によります財務書類等の整備に向けて、まず固定資産台帳の整備を実施いたしました。財務書類等の整備は、企業会計の考え方及び手法を活用しました発生主義・複式簿記に基づく整備でございますので、外部業者へ業務を委託し、平成28年度決算におけます財務書類の整備を完了しております。

また、平成29年度決算分につきましては、本年9月末をめどに、平成30年度決算分につきましても、今年度末の整備を目指して現在取り組んでおるところでございます。 そして、来年度以降につきましては、毎年9月の決算報告の後、当該年度末までに整備を実施していくこととしたいと考えております。

その上で、今後、作成しました財務書類によりまして、類似団体との比較や本町における財政状況の分析と予算編成や資産管理等への活用を進めてまいりたいと考えております。

また、住民に対しましては、内容をわかりやすく公表するための手法等にも十分精査 しまして、公表に向けた検討を考えたいと思っておりますので、御理解賜りますように よろしくお願いいたします。

○議長(島津秀樹君)

辻岡正和君。

○5番(辻岡正和君)

今の答弁の中で、新公会計制度での財務諸表の作成率は、全国自治体で93.2%であり、それに対する活用はまだ全国的には始めたばかりということもありまして、その利用は低いということですが、私は、この新公会計制度が今後、町財政の健全化に向けた大変重要なものとなり、これからますます財政分析や、住民への財政への詳細な説明のツールとしての役割を果たすと考えております。そこで、この町長の所見を伺いたいと思います。

それから、複式簿記による新公会計では、若狭町の固定資産の的確な評価に基づく整備が大変重要なものと考えますが、その内容がどうなのか。作成の経緯を含めた説明と、これから先もその新公会計業務を外部委託により続けていくのかを伺いたいと思います。

○議長(島津秀樹君)

森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、辻岡議員の質問であります新公会計の質問についてお答えしたいと思います。

整備しました財務書類を今後の行政経営にどのように生かすのかということですが、 大変重要であると考えておりますが、まず、財政分析をはじめ、資産管理や予算編成、 行政評価等に有効に活用するための専門的な知識を持つ必要がございます。財務書類の 整備と並行して、新公会計の意義を理解し、活用できる職員の育成が大変重要であると 考えております。 そして、新公会計の目的とされる財政の効率化と住民等への財務状況のわかりやすい 開示に向けましては、十分内容を調査しまして、検討していきたいと考えておりますの で、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、固定資産台帳の作成の経緯等につきましては、総務課長から答弁させます。

○議長(島津秀樹君)

二本松総務課長。

○総務課長(二本松正広君)

それでは、辻岡議員の御質問にお答えをいたします。

地方公共団体におけます公共施設等の老朽化対策が喫緊の課題となっております中で、資産を把握するために固定資産台帳の整備が求められてまいりました。

台帳は、固定資産の取得から処分までを管理するものでございまして、資産の金額、 耐用年数、減価償却を記載し、新公会計の中では大変重要な役割を担うものでございま す。

若狭町におきましては、平成27年度に、土地・建物・工作物等の保有資産の実態把握のため、公有財産台帳や水道施設、学校施設などの各種台帳、また、歳入歳出決算データ、決算統計等の財務書類等をもとに固定資産台帳を整備いたしました。

特に新公会計制度によります財務書類等の整備を見据え、正確な資産評価が要求されておりますので、資産評価につきましても、固定資産台帳の整備とあわせ外部委託により整備をしているのが現状でございます。

なお、固定資産台帳整備及び新公会計業務につきましては、今後も外部委託により進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長(島津秀樹君)

辻岡正和君。

○5番(辻岡正和君)

新公会計を導入することにより、まず、若狭町が経営としての視点を確立し、機能的なバランスシートを作成して、経営的な会計情報を習得し、具体的な事業の見直しなどに活用して、無駄のない能動的な若狭町とすること、そしてまた、説明責任を充実すること、これは、町が住民のために会計情報を提示するだけでなく、そこから読み取れる現在の財務状況から、やらなければいけないことなどを数字により理論的にわかりやすく住民に説明しなければいけない。それから、自治体の構造改革を進めていくため、新公会計を活用して、将来を見据えて自治体を経営するという観点から、財務諸表を理解

することにより、職員みずからが意識改革、行財政改革に積極的に取り組み、定性評価 において、持続可能な財政の体質を構築しなければいけないと思います。

そこで、先ほどの答弁の中で、新公会計の意義を理解し、活用できる職員の育成が重要であるということでしたが、しかし、今後も新公会計業務を外部に委託していくと言っておられます。少しそこに矛盾があるように思いますが、やはりこの新公会計の導入は、その導入自体が目的ではありません。これを職員が理解し、積極的に活用していくことが一番の目的であります。それができるかどうかがこれからの若狭町がよくなるか、悪くなるかの分岐点と言えるのではないでしょうか。

そこで、職員の多くがこの新公会計を理解し、活用することが非常に重要であります。 ぜひとも早急に若狭町独自で新公会計業務を行えるようにして、新しい時代に対応した 若狭町をつくる努力をしていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長(島津秀樹君)

9番、北原武道君。

北原武道君の質問時間は、11時34分までとします。

なお、北原議員より、資料提示の申し入れがありましたので、これを許可します。

○9番(北原武道君)

このたび、玉井前教育長が副町長に就任され、新しく中村正一氏が教育長に就任されました。この背景には、副町長であった中村良隆氏が不慮の事故で亡くなるという痛ましい出来事がありました。振り返れば、中村良隆氏には、議場の内外で、私の疑問や質問に親切丁寧な対応をしていただいておりました。改めて感謝とともにお悔やみ申し上げます。

このような特別職の交代がありましたので、教育委員会に関係する問題について質問させていただきます。

私は、一昨年の9月議会において、就学援助制度に関して質問をしました。当時の玉井教育長より、「検討する」「研究する」という答弁をいただいていた項目もあります。 そこで、その後の状況などについてお伺いしたいと思います。

就学援助制度を児童生徒の保護者にお知らせする案内文、これです。(資料提示)これ、ことしのを見せていただきましたら、前回に比べて、この援助を受けることができる方というところで、条件があります、アイエウオとね。「次の各項に該当し」ということで前回なっておりまして、そうじゃないと、文書を直しなさいということで言ったんですが、「次の各項いずれかに該当し」というふうに改訂をされました。

それから、その条件の金額、所得額ですね、大変わかりにくい書き方をしているということで、目安の所得額を書きなさいと言ったんですが、今回、この3つのケースについて目安額が示されております。この2点、改善されておりますので、私の要望に沿って、改めていただいたと思います。少しはわかりやすい案内文になったかと思います。

その後、就学援助率はどのような数字になっていますか。平成30年度のデータが出ていると思いますので、嶺南各市町について示してください。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

北原議員の質問について、まず、就学援助制度について簡単に説明させていただきます。

就学援助は、学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児 童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費、医療費など必要な援助を行うもので、 自治体ごとにその要件は定めているものでございます。

就学援助率とデータの内容につきましては、事務局長より説明をさせますので、よろ しくお願いします。

○議長(島津秀樹君)

三宅教育委員会事務局長。

○教育委員会事務教育(三宅宗左君)

それでは、平成30年度の嶺南6市町におけます、就学援助を受けました児童生徒数の小・中学生総数に対する割合、いわゆる就学援助率につきまして、最新の平成30年度の実積ベースで御説明をさせていただきます。

敦賀市が9.05%、小浜市9.93%、美浜町3.4%、高浜町6.33%、おおい町5.14%、そして、若狭町が4.39%となっております。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

平成30年度の就学援助率を報告していただきましたけれども、それ以前の援助率も ありますので、それを含めてグラフにすると、このようになります。(資料提示)

こちらが年度、25年、26年、27年、28年、29年、30年と、これが援助率です。

上から言います。援助率の高いところです。このグラフですよ、小浜市、敦賀市、高

浜町、おおい町、美浜町、若狭町と、こういう書き方をしております。ここはちょっと クロスしてきますけどね。こんなふうになっていると、ちょっと小浜市、敦賀市、高浜 町が、これはちょっと高いということに、注目していただきたいと思います。

この就学援助率が高いことがいい町なのか、低いのが、これは貧困家庭が少ないということでいいことなのか、それはまあ何とも言えませんけれども、ただ、就学援助は、希望する保護者が申請しなければ受けられない制度でありますので、本来、援助対象であったのに、申請がなくて援助から漏れていた、そういう世帯に援助が行き届くようになったということであれば、それは喜ばしいことだろうと思います。

援助が受けられる世帯、つまり準要保護世帯と言いますけれども、これに認定される ためには、先ほどの所得条件ですが、所得がそれを超えてはいけないという所得の一定 水準というものがございます。そういうハードルがございます。所得の一定水準は、嶺 南各市町でどのようになっているか、お尋ねをいたします。

○議長(島津秀樹君)

三宅教育委員会事務局長。

○教育委員会事務教育(三宅宗左君)

それでは、北原議員の一定水準について御説明をさせていただきます。

一定水準とは、特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係 数をかけたものでございます。

嶺南地域の係数の状況でございますが、1.3が敦賀市、小浜市、高浜町でございます。1.2が美浜町、そして、若狭町でございます。なお、おおい町につきましては、係数は採用せずに町の独自の基準を設定して判定されております。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

今のも表にすると、こういう表になります。(資料提示)この左のほうですね。ここが今のお答えいただいた一定水準です。ここには、先ほど、「掛ける前の値です。特別支援教育就学奨励費の需要測定に用いる保護基準額掛ける」と言いましたけれども、その値というのは、平成24年度の生活保護基準ですので、ここではそういうふうに書いてあります。そのほうがわかりやすいかなと思うんですが。生活保護基準は、敦賀市と小浜市は、これは町よりも高いですね、設定が高くなります、生活保護基準がね。そして、若狭町、美浜町が1.2と、敦賀市、小浜市、高浜町ですね、1.3と、こうなっているということでございました。

この小浜市1.3となっているんですが、実はここに漏れた1.3から1.5の間の人には、家庭には、全額ではなくて、学用品の補助だけはしているんですね、学用品費だけの補助はやっています、部分的補助です。

では、援助を希望する保護者が、我が家の所得はこれだけですということで、申請書に書く場合の所得は何を書きますか。嶺南各市町についてお尋ねをします。

○議長(島津秀樹君)

三宅教育委員会事務局長。

○教育委員会事務教育(三宅宗左君)

それでは、一定水準の所得につきましてお答えをいたします。

嶺南地域におきまして、その総所得金額で判定している市町につきましては、若狭町とおおい町でございます。総所得金額から一定の所得控除を差し引く金額で判定している市町としましては、敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町でございます。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

今のお答えは、表のこちらは申請する所得ということで、若狭町とおおい町は総所得を申請すると、ほかのところは総所得から、今の所得の話ですけど、社会保険料等というのを差し引いて、それを所得として申請いたします。この社会保険料等というのは、これは何かということですよね。これは国民健康保険税、介護保険料、年金の掛金、これの年額の支払い額です。それにプラス生命保険と地震保険の控除額、それも足したものを、これが社会保険料等ということになっています。それを引いたものを所得として申請するということです。

この本町の教育委員会事務局の就学援助担当者は、税金に大変詳しい方でしたので、シミュレーションをしてみてもらいました。この今、案内文で示しました家庭、例示されている家庭、2人の家族、3人の家族、4人の家族とあるわけですが、このうちの一つ、母と小学生の子供1人、この家庭でどんなふうになるかなと。これは、その家庭ですと、先ほどの目安所得額というのが約160万円ということになります。こんな家庭でどうかなということでシミュレーションをしてもらいました。

お母さんが40歳未満だと、したがって、介護保険料は払っていませんよということを想定しています。そして、給与所得者ですけれども、健康保険は国民健康保険に加入しています。こういうふうに考えます。その方の年間収入が250万円だったと仮定しますと、総所得は約160万円になります。これはちょうどその目安額ですね、同じに

なります。

ちなみに、社会保険料を引いてみるとどうかということをやっていただきました。この方は生命保険にも地震保険にも入ってないというふうに仮定します。そうしますと、この社会保険料等ということで、マイナスされるのは国民健康保険税と年金の掛金だけということになります。介護保険も払ってないということですからね。この金額は約40万円になります。したがって、総所得マイナス社会保険料ということで考えると、この方、120万円ということになります。先ほどの160万円から120万円に下がる。このぐらい総所得で見るか、総所得から社会保険料等を引いて見るかが金額が違ってくるということです。

私は、これ、先ほどの小浜市、敦賀市、高浜町、そういうところは掛け率が1.3になっている。それから、社会保険料等を引いているということですから、そういうデータになっているということです。

私は、前回、この所得の一定水準の算定に用いる掛け率を1.3にすること、それから、申請のときの所得を総所得ではなくて、総所得マイナス社会保険料等にすること、この2点を要望いたしました。

当時の玉井教育長の答弁は、「今後研究していく必要がある」というものでした。どのような研究がなされたのか、なぜ改定に至らなかったのか伺います。

○議長(島津秀樹君)

三宅教育委員会事務局長。

○教育委員会事務教育(三宅宗左君)

それでは、一定水準の算定に用います掛け率につきまして、どのような研究がなされたか、また、なぜ改定に至らなかったかについて、それでは、県内の掛け率について調査しました。そこら辺の結果からお答えいたします。

係数が1.3の市町につきましては、県内で福井市、敦賀市、小浜市、坂井市、高浜町の5市町がございました。係数が1.2の市町が永平寺町、美浜町、若狭町の3市町でございます。1の市町もございます。勝山市、鯖江市、越前町の3市町でございます。ほか所得の一定水準の算定基準を設定していない市町がございました。大野市、あわら市、越前市、池田町、南越前町、おおい町の6市町でございます。

以上のように、福井県内の中で、自治体の係数は1.0倍から1.3倍の範囲となっております。また、任意の基準を設定している市町も確認をしました。

また、総所得、総所得マイナス社会保険料を差し引くこと、それもそれぞれございます。

そういうことを勘案しまして、若狭町といたしましては、今までの係数、やり方を継続していくという結論になりました。

以上でございます。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

ほかのところをずらっと並べていただいて、数字を並べていただいて、したがって、これでいいんだみたいな話だったんですけども、この本町の場合、申請する所得は高くなって、割高のものを使う。そして、判定する基準は低いと、ダブルパンチみたいになっているわけですよね。そういうことで、本町の就学援助というのはなかなか認定されにくい。狭き門と言えるのではないかと思います。本町の就学援助率が低いのは、これが原因の一つではないかと私は思うわけです。これを変えるという結論に至らなかったか、ちょっと情けない思いがいたします。新教育長、今のことですね。係数を1.3にする、総所得マイナス社会保険料等にする、いかがお考えですか。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

お答えします。

掛け率1.3、それから、総所得から社会保険料等を差し引いた額にするということ について、私の見解を述べたいと思います。

本町では、準要保護者の認定に当たり、先ほどから申しておりますように、経済力判定の目安が特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額、それの1.2倍以内を基準としているということです。

しかし、認定に当たりましては、これまで同様、教育委員会の中で、民生委員さん及び学校からの児童生徒の様子、そういったものを集約し慎重に総合的に判断していきたいと、今後もそのように考えております。狭き門という御指摘ではございましたけれども、真に援助が必要な御家庭には援助が行き届く、そういうようなことを心がけていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

係数は1.2としておくけれども、援助の必要性は係数だけ、所得金額だけでは決め

ない、申請者の状況を総合的に判断して決めるんだと、こういうお答えかと思います。 その総合的な判断ということは大変結構なことで、また当然なことだと思います。

文部科学省は、全国の自治体の就学援助制度を一覧表にしてインターネット上で公開しています。各市町村の就学援助の手厚さを見える化しているわけです。この見える化という点では、数字とか数式、あるいは〇、×を使って、これを表に書き込んで見える化するということですね。残念ながら、いかに手厚かろうか、総合的判断などというものは、見える化されません。手厚い就学援助にするなら、見える部分においても手厚いものにする必要があると、このように思います。

次に、入学準備金を入学前に支給することについて、嶺南各市町の状況をお尋ねいたします。

○議長(島津秀樹君)

三宅教育委員会事務局長。

○教育委員会事務教育(三宅宗左君)

それでは、入学準備金を入学前に支給します、嶺南各市町の現状について、私のほうから回答いたします。

新入学児童生徒への学用品費等の入学前支給につきましては、敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町が現在、実施されております。おおい町、若狭町が実施に向けて、現在、検討しているところでございます。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

現在の状況はわかりました。2年前に私が一般質問した時点では、高浜町が実施予定、 敦賀市、小浜市、美浜町、おおい町が検討中ということでした。今、お聞きすると、そ の中で、高浜町、敦賀市、小浜市、美浜町が実施に至っているというわけです。そのと き、私は、本町でも入学前に支給することを要望いたしました。御答弁は、「今後、ほ かの市町との歩調を合わせながら検討していきたい」、こういうふうに前教育長からい ただいたわけです。ほかの市町とどのように歩調を合わせてきたのか、どのように検討 したのか伺います。

○議長(島津秀樹君)

三宅教育委員会事務局長。

○教育委員会事務教育(三宅宗左君)

新入学児童生徒への学用品等の入学前支給につきまして、学校に入学する前の援助を

必要とする時期に速やかに援助を行うことを目的としております。

入学準備金を入学前に支給実施に向けまして、既に実施されております市町の状況、 そして、課題の整理(所得の確認方法、また、就学後の転出されたときどうするか、転 出先の市町との事務手続等)の検討をする必要がございましたので、現在に至っており ます。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

課題を検討中だということですけれども、2年前にも同じ話を聞いたような気がしますね。このペースでは、ちょっと、ほかの市町と歩調が合っていないのではないか、大分水があいたのではないかというふうに思います。教育長、この入学金前支給についていかがですか。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

お答えします。

ほかの市町との歩調という点でございます。私、先ほども御答弁いたしましたように、本当に必要な支援というのは何かというようなことを考えましたところ、今年度、つまり来年度の入学対象者からの入学前支給ができるように、支給開始を目指して、関連する規程の見直しや新入学児童生徒の保護者に対する周知などを行っていくなどして進めていきたいと、このように考えております。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

ほかの市町に一気に追いつきそうなので、期待しております。

次のテーマに移ります。

本町では、若狭町と若狭町教育委員会の主催で佐久間艇長遺徳顕彰式典が実施されています。私は、この式典を行政、つまり若狭町や教育委員会が主催することについて、これはだめだと言ってきました。教育長は、教育分野の御出身です。改めてこの問題について質問いたします。

郷土の偉人について語り継ぐ、その一環として顕彰式典が行われることは、一般にあることです。また、地域にとって、有意義なことだと思います。福井県内で市町規模で

毎年行われている顕彰式典、つまり市長とか町長が出席をしたり、メッセージを届けた りする顕彰式典には、どのようなものがありますか、お尋ねをします。

あわせて、その式典の主催団体、団体責任者、事務局、経費負担者、これもお示しください。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

お答えします。

現在、福井県内におきまして、首長が出席されている偉人顕彰行事は、現在、当町を 含め7市町、12の行事がとり行われております。

まず、福井市の幕末の志士、橋本左内先生の御遺徳を顕彰する橋本左内先生生誕祭、それと墓前祭、勝山市の南北朝時代の南朝の武将、畑時能公をしのぶ例祭、鯖江市の鯖江藩第7代藩主、間部詮勝公を顕彰する顕彰祭、永平寺町の江戸時代初期の大名、越前松岡藩の初代藩主、松平昌勝公の威徳をたたえる例祭、敦賀市の幕末に尊王攘夷を訴え、敦賀で悲運の最期を遂げた水戸天狗党をしのぶ例大祭、小浜市の佐久間勉艇長の遺徳をしのぶ顕彰祭、西洋医学の翻訳書「解体新書」を著し、日本の医学の近代化や蘭学の進展に貢献した若狭国小浜藩医、杉田玄白、中川淳庵を顕彰する顕彰祭、そして、本町の佐久間勉艇長以下14名の乗組員の英霊をたたえている六号神社神事、佐久間勉艇長の遺徳をしのぶ佐久間勉艇長遺徳顕彰式典、江戸時代前期、農民の代表となり、年貢の軽減を嘆願した松木長操の遺徳を顕彰する松木神社例祭、古墳時代、宮中の食膳をつかさどる膳臣をお祀りする膳神社例祭が開催されております。

それぞれの主催団体や主催責任者、事務局及び経費負担につきましては、事務局長より説明いたします。

○議長(島津秀樹君)

三宅教育委員会事務局長。

○教育委員会事務教育(三宅宗左君)

それでは、御説明いたします。

福井県内で、首長が出席されております偉人顕彰式典につきまして、各市町に行事名、 主催団体、主催責任者、事務局及び経費負担者を聞き取りを行っております。御報告申 し上げます。

まず、福井市、橋本左内先生の生誕祭、そして、墓前祭につきましては、橋本左内先生顕彰会が主催し、会長は福井市長、事務局は、生誕祭は春山公民館、墓前祭は足羽公

民館で、経費負担者は参列者とお聞きしております。

次に、勝山市の畑時能公をしのぶ例祭では、畑ヶ塚例祭の中で行われており、畑時能 公遺徳顕彰会が主催し、会長は地元区長で、事務局は顕彰会です。経費負担は参列者と お聞きしております。

次に、鯖江市の間部詮勝公を顕彰する顕彰祭は、間部公をたたえる会が主催し、会長は民間の方で、事務局は鯖江公民館、経費負担者は間部公をたたえる会と伺っております。

次に、永平寺町の松平昌勝公の威徳をたたえる例祭は、御像祭りの中で行われており、 主催は永平寺教育委員会と松平昌勝公顕彰会となっております。事務局は、実行委員会 を組織して、実務は永平寺教育委員会、経費負担者は実行委員会とお聞きしております。

次に、敦賀市の水戸天狗党をしのぶ例大祭は、松原神社例大祭の中で行われており、 主催は水戸烈士遺徳顕彰会、事務局は顕彰会で、経費負担者は顕彰会とお聞きしており ます。

次に、小浜市の佐久間勉艇長の遺徳をしのぶ顕彰祭と杉田玄白、中川淳庵を顕彰する 顕彰祭につきましては、主催は小浜市、そして、小浜市の歴史と文化を守る市民の会、 事務局は小浜市教育委員会文化課で、経費負担者は小浜市の歴史と文化を守る市民の会 と伺っております。

次に、若狭町の六号神社神事は、佐久間艇長遺徳顕彰会が主催し、事務局は顕彰会、 経費負担者は参列者でございます。

次に、佐久間艇長遺徳顕彰式典は、若狭町、そして、若狭町教育委員会が主催し、事 務局は若狭町教育委員会事務局、経費負担者は若狭町でございます。

次に、本町の松木神社例祭は、松木神社奉賛会が主催し、事務局は奉賛会で、経費負担者は奉賛会とお聞きしております。

次に、本町の膳神社例祭は、若狭膳神社奉賛会が主催し、事務局は奉賛会、経費負担 者は参列者でございます。

以上でございます。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

12の顕彰式典を挙げていただきました。

今の報告ですけれども、5番目の永平寺町の松平正勝の顕彰式典、これから後のもの については、顕彰組織の責任者というのが抜けていたんですね。私から補足しますと、 佐久間艇長遺徳顕彰式典以外の11の式典は、全て顕彰会、市民の会、奉賛会というような会があって、式典を主催しています。この橋本左内先生顕彰会の会長は福井市長、これは先ほどありましたね。それ以外は全て民間人が会長です。ここの部分、抜けておりました。なお、橋本左内の顕彰ですけれども、これは市長が会長ですが、公費は一切使われていないということは、今の報告のとおりです。

さて、佐久間艇長遺徳顕彰式典については、行政が主催して、公費、町のお金ですね、 これが投入されております。この点、ほかの顕彰式典に比べて異質であると思います。 この異質であるという事実を認識されていますか。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

ただいま議員より御指摘のありました佐久間艇長遺徳顕彰式典については、行政が主催し、公費が投入されていることに対しまして、ほかの顕彰行事に比べて異質であるという御意見がありました。町教育委員会の考え方を述べさせてもらいます。

先ほど事務局長より御指摘がありましたように、県内の顕彰事業につきましては、お聞きしましたところ、顕彰祭の主催を行政が行っている行事も一部ございますが、公費につきましては、顕彰会の活動に対する補助金、交付金等ございます。顕彰行事に対して、一般会計から直接経費を支出している市町はございませんでした。この点につきましては、御指摘どおり異質であるという認識しております。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

ここからは一般論でお尋ねします。

「ある個人が歴史上の誰を偉人と考えるか」、これは個人の内心の問題である。他者 から強制される事柄ではない。この点について見解を伺います。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

議員御指摘のとおり、「個人が歴史上の誰を偉人と考えるか」につきましては、まさ しく個人の内心の問題であると考えております。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

憲法19条は、「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」と定めています。 一般に内心の自由と呼ばれる人権規定の一つです。平たく言えば、「国家や行政権力は 人々をマインドコントロールしてはいけない。人々の内心に立ち入ってはいけない。」 ということです。このことについて見解を伺います。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

お答えします。

議員御指摘のとおり、国家や行政権力は、人々をマインドコントロールしてはいけない、人々の内心に立ち入ってはいけない、特定の価値観を他者に強制的に押しつけてはいけないと考えております。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

歴史上の特定人物の顕彰式典を町費と町職員を投入し、町行政が主催して実施することは、町行政がその人物を偉人と考えることを町民に強制している、つまり町民の内心を侵していることになります。このことについて見解を伺います。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

お答えします。

佐久間勉艇長遺徳顕彰式典の目的は、佐久間勉艇長の生き方から思いやり、報恩・感謝の心の大切さ、沈着勇断な行動など、郷土の誇る精神的遺産、これを末永く後世に伝えていくことを目的としております。参加につきましては、あくまで任意であります。式典では、特定の人を強制したり、参加しなければ不利益を与えるものでもありません。個人の精神の自由を保障する憲法第19条には反していないというふうに考えております。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

私の質問は佐久間勉とは言っていません。歴史上の特定人物、つまり歴史上のある誰

かという言い方で、これも一般論でお尋ねしたわけです。ところが、一般論としてのお答えはなく、佐久間勉の場合は町民に強制していないんだ、憲法19条違反でないんだ、 こういうお答えをいただきました。この御答弁は、一般論としては、町民に強制した場合には憲法違反になるということをお認めになっていることだと思います。

佐久間艇長遺徳顕彰式典について言えば、町費、つまり町民の税金で実施されております。税金は、個人の思想信条、つまり内心にかかわらず、町行政が町民個人から強制的に取るものです。特定の宗教活動や特定の政治活動などに税金を使ってはいけない、このことはよく知られています。内心に税金を使うことは、行政が内心に立ち入ることになるからです。先ほど、「ある個人が歴史上の誰を偉人と考えるか」は、「内心の問題である」という見解を示していただきました。ならば、町費と町職員を投入し、町行政が主催して佐久間艇長遺徳顕彰式典を実施することは、町行政が町民の内心に立ち入ることになり、憲法19条違反です。

佐久間艇長遺徳顕彰式典については、教育委員会を含む町行政は主催をすることをやめ、主催をふさわしい民間団体に主催を委ねるべきであると思います。見解を伺います。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

お答えします。

郷土が生んだ偉人を顕彰し、その時代背景やその功績、人となりを語り継ぐことは、まさに郷土の責務と考えております。特に優秀で有能な若者が二度と、軍事や戦争のために命を落とすようなことのない世の中、そういった世の中に思いをいたす一つの機会と捉えることができるのではないでしょうか。この式典を滞りなくとり行うためには、現在は行政主催で開催しておりますが、今後、北原議員の御指摘や県内の顕彰行事の状況を踏まえ、ふさわしい民間団体への移行につきまして研究してまいりたいと考えています。どうかこの件については御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長(島津秀樹君)

北原武道君。

○9番(北原武道君)

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(島津秀樹君)

12番、小堀信昭君。

小堀信昭君の質問時間は、12時20分までとします。

○12番(小堀信昭君)

本日は、「若狭町の祭りについて」と「教育関係について」の2点、質問をいたします。

行財政改革が進む中、町の祭りとして、「若祭」「若狭瓜割名水まつり」「熊川いっぷく時代村」の3つの祭りがありますが、「若狭瓜割名水まつり」について、ことしは 実施しないと聞いております。町として、各祭りをどのように捉え、考えをしているか をお聞きいたします。

○議長(島津秀樹君)

森下町長。

〇町長(森下 裕君)

それでは、小堀議員の質問にお答えをしたいと思います。

まずは、若狭町の祭りについてお答えをしたいと思います。

まず、「若狭瓜割名水まつり」について申し上げたいと思います。

「若狭瓜割名水まつり」は、三宅地区の地域づくり協議会が主体となられまして、地域を盛り上げようと実施していただいていました。今回、「若狭瓜割名水まつり」ですが、地域づくり協議会の仕事はじめ、自治活動あるいは地域福祉の充実を優先させるため、やむなく休止することが決定されまして、その報告を受けたところでございます。昨年まで8回開催されまして、地域主導による祭りとして、地域の活性化や観光客の誘客にもつなげていただいたことに対しまして、心より感謝とお礼を申し上げたいと思います。

今回、三宅地区地域づくり協議会としましては、休止の運びとなりましたが、その後を引き継ぎ、今年度からは、三宅地区の若者が中心になり、祭りの規模を見直し、今まで名水まつりの中で好評であった流しそうめんを生かした、新たなイベントとして再スタートを切る計画となっております。

今後は、持続可能で無理のない範囲により、少しずつ大きくし、地域住民や観光客に 喜ばれる祭りになるよう盛り上げていきたいという話をお聞きもいたしております。

町としましても、観光客の誘客、そして、名水百選「瓜割の滝」のさらなる知名度の 向上につながるものとして、今後も支援をしてまいります。

また、もう一つございます「熊川いっぷく時代村」につきましては、地域が主体となって実施をしていただいております。毎年1万5,000人余りの方々にお越しをいただいて、祭りがにぎやかに開かれております。

ことしは、10月6日の日曜日に開催され、回数でいきますと、第20回を迎えるこ

とになります。県内外の方々に広く知られた祭りとなっており、観光客の誘客、そして、 熊川宿の魅力を伝えられるものとして、町としましても、今後とも引き続き支援をして まいりたいと思います。

なお、「若狭町まつり・若祭」でございますけれども、今年度以降のあり方につきましては、現在、いろんな方々に相談をもちかけ、検討をいたしております。そのために現在までの「若狭町まつり・若祭」につきましては、担当課長であります観光未来創造課長より答弁をさせます。

○議長(島津秀樹君)

竹内観光未来創造課長。

○観光未来創造課長(竹内 正君)

それでは、私のほうから、若狭町まつりのあり方についてお答えいたします。

「若狭町まつり・若祭」ですが、町の主導による実行委員会により、平成22年度に第1回の「若祭」を行い、平成28年度まで7回を実施してまいりました。

平成29年度は、会場であります縄文ロマンパークの再整備、そして、福井県年縞博物館の建設により開催を中止、翌年、平成30年度は、福井国体開催と福井県年縞博物館のオープン記念として、1回限りで復活させ小規模ながら開催しました。

今年度以降つきましては、若狭町ならではの特色ある新たなイベントとして、「縄文 丸木舟競漕」に特化し、「熊川いっぷく時代村」や「若狭瓜割名水まつり」と同じよう に、地域住民が主体となって、持続可能で無理のない範囲で盛り上げていただけないか、 各方面に働きかけをしているところでございます。

そして、将来的にこのイベントが県内外から多くの参加者にお越しいただき、イベントの知名度はもちろん、三方五湖や年縞、日本農業遺産の知名度の向上にもつながることを期待しているところで、実施していただけます団体に対しまして、町としてもできる限りの支援をしていきたいと考えております。

○議長(島津秀樹君)

小堀信昭君。

○12番(小堀信昭君)

祭りについて答弁いただきました。

瓜割名水なんですけども、地元では、「里のほほえみ」という大豆を使って、あそこだけしかできない名水豆腐を限定して販売もしており、非常に人気がよく、よく売れていると聞いております。現在、既に「熊川いっぷく時代村」も実行委員会がフェイスブックで早くからPRをして順調に進んでいるのが、のぞくと伺えます。「若狭町まつ

り・若祭」は、第1回は、べんがらを象徴した祭りでしたが、途中からメインとなる花 火がなくなると、火が消えたように集客力がなくなったように思います。一昨年は年稿 博物館の建設で1年休み、昨年は年稿博物館オープンの記念とのコラボでしたが、夜の メインは商工会青年部の協力で五湖レンジャーショーがあり、多くの観客がおいでいた だきました。私も夕方寄せていただいたときには、非常に閑散としておりましたので心 配しておりましたが、多くのお客様が来られてほっとしたのが本音です。

町民からよく聞くのは、財政が厳しいから補助金がカットされ、厳し過ぎてイベントがやれないのではないのではないかとも聞きます。町から各祭りへの補助金の過去3年間の経緯はどのようになっておりますか、推移をお聞きいたします。

○議長(島津秀樹君)

竹内観光未来創造課長。

○観光未来創造課長(竹内 正君)

それでは、各祭りへの補助金の推移についてお答えします。

各祭りへの過去3年間の補助金の推移ですが、「若狭町まつり・若祭」には、平成28年度は800万円、平成29年度は実施しなかったためにゼロ、平成30年度は300万円です。

「若狭瓜割名水まつり」には、平成28年度は200万円、平成29年度は200万円、平成30年度は180万円です。

「熊川いっぷく時代村」には、平成28年度は200万円、平成29年度は200万円、平成30年度は180万円となっております。

○議長(島津秀樹君)

小堀信昭君。

○12番(小堀信昭君)

今のお答えにありますように、予算的には非常に厳しい中で皆さんやっていただいておると思います。昨年の若祭は、商工会青年部の五湖レンジャーの協力があり事なきを得ましたが、毎年協力を得られるとは思えないと私は思っております。また、地元の団体の屋台参加も少なく寂しく感じられましたが、補助金も減り参加する団体には、テント、机等を含めてイベント会社への使用料が要ると聞きました。こういった事情が出店参加の少なかった原因ではないのかと私は思っております。町の祭りとしての今後の計画をお伺いいたします。

○議長(島津秀樹君)

竹内観光未来創造課長。

○観光未来創造課長(竹内 正君)

それでは、町の祭りとしての今後の計画、考え方についてお答えします。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、今までの「若狭町まつり・若祭」の体制から、今後は若狭町ならではの新たなイベントとして、「縄文丸木舟競漕」に特化し、地域住民が主体となって実施していただき、盛り上げていただくことを期待しているところでございます。

そうした中で、イベントの実施に当たり、商工会青年部の御協力が必要となってくる場合には、町としましても、その間に入らせていただき、商工会青年部の皆様にできる 範囲での御協力をお願いしていきたいと考えております。

また、祭りの屋台や会場設営において、テントや机などは町の物を使っていただくなど、イベント運営がしやすいよう、できる限りの協力をしてまいりたいと考えております。

○議長(島津秀樹君)

小堀信昭君。

○12番(小堀信昭君)

町の人も、昨年のそういったときに机とか使用料が参加者に要るというのは、全然御存じないと思うんですね。そういったことが参加する方々が少なくなったのではないかと私は思っております。

また、以前の縄文まつりでは、町長みずから企業に協力依頼してもらっておりましたが、現在、町長が率先して協力依頼をされているかお伺いいたします。

○議長(島津秀樹君)

森下町長。

○町長(森下 裕君)

若狭町の祭りについて、率先して企業へお願いに行っているのかというお話でございます。それぞれお願い事につきましては、各団体がありますので、その団体の会議がございます。そのときに私からはお願いをし、協賛金をいただくということをお願いをしております。しかしながら、それぞれ祭りに特徴がございます。「名水まつり」ですと、上中地域の企業であったり、「いっぷく時代村」ですと、熊川の中の商工会であったり、御存じのように、若狭町の祭りは、町が主催になっておりますので、いろんなところに私自身がお願いにも行ってまいりました。

今後も祭りにつきましては、私も当然、皆様方と御相談して、PRも兼ねながら出向 くということは必要と思っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。 なお、祭りのあり方について、私の基本的な考え方だけちょっとお聞きをお願いした いと思います。

私は、祭りについては、町が主体にやる祭り、地域が主体にやる祭り、いろいろ区分はあると思うんですが、地域住民を盛り上げ活性化するのには、やはり地域住民が率先をしていただきまして、祭りというものを主軸にイベントを張っていく、これが本当に地域の祭りではないかな、そして、これは人づくりにもつながってくるのではないかなという私は考え方を持っております、思いも持っております。御存じのように、汗をかく、そういうことによって、祭りをやると、その祭りをその人が好きになる、祭りが好きになってもらえませんと盛大には開かれない、このような思いを持っております。何とかして、「若狭町まつり・若祭」は、地域を巻き込みながら物事を進めたい、このように思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げまして答弁といたします。

○議長(島津秀樹君)

小堀信昭君。

○12番(小堀信昭君)

今、町長のお考えを伺いました。私もそのとおりだと思います。特に感じたのは、昨年の鳥浜の花火祭りのときには、非常にいつもの例年よりも多くの花火が上がり、なおかつ盛大であった。やっぱり中心になった地元の人の努力が報われたのだと私は後で聞きました。今の町長のお考えのように、やっぱりそういうふうに地元のその祭りをやろうという方々に対して、町長の考え方、すなわち地域の活性化を図るにはということで、町長みずからそういった思いを伝えていくのが必要ではないかと私は思っておりますので、そういった形でやっていただきたいと思います。

また、町には、ツーデーマーチもあり、県外から多くの参加者もあり、イベントとして既に定着しております。町にある祭りとして、今後、地元の若者の活躍と町民が一体となる祭りを期待して、次の質問に移ります。

教育長にお伺いいたします。

2020年に新学習指導要領が改訂されるが、その内容を知らない親は8割を超えると福井新聞の教育の欄に出ておりました。

そこで、お聞きします。町として、今後の英語教育推進についてどのように進められるかをお伺いいたします。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

小堀議員にお答えいたします。

英語教育の推進についてでございますが、若狭町では、現在、小学校へ外国語指導助手、いわゆるALTでございますが、各小学校に週2回派遣しまして、英語学習の体制を整えております。中学校につきましては、三方中学校、上中中学校にALTが1名ずつ配置されております。

この英語教育を推進していくには、生きた英語に触れる機会をふやし、言葉遊び、あるいはゲーム等を通して楽しく学べる、これが大切でございます。

今後もこのALTを通した楽しい英語活動によって、英語を学ぶことができる環境が 重要であると受けとめております。現在のALTの配置については、今後も継続してい きたいと考えております。

また、小学校低学年から英語に触れること、これによって、英語に対する抵抗感を少なくし、小学校の5、6年、高学年、そして、中学生へとつないでいくことで、読む力・書く力だけではなく、聞く力や話す力も含めた生きた英語教育の推進になるのではないかと、このように考えております。

○議長(島津秀樹君)

小堀信昭君。

○12番(小堀信昭君)

今ほどの答弁に、生きた英語ということがありましたが、町では、毎年、オーストラリアに中・高生が文化交流として海外研修をしておりますが、どのように思うかお聞きします。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

オーストラリア研修についてお答えします。

現在、若狭町国際交流協会にお世話になって実施しておりますオーストラリア派遣研修事業でございますが、これまで30回実施しております。合計505名の研修生を派遣してまいりました。

このオーストラリア派遣研修事業の目的は、英語教育だけではなくて、さまざまな可能性を持つ若狭町の若者が国際交流を経験して、広い視野の獲得や自身の今後の選択肢をふやすきっかけづくりとして実施しております。

研修生の中には、この研修がきっかけで、英語に興味を持ち、英語圏社会の自然や文

化に触れるファーム、農場です、ハネリカ農場という農場がありますけれども、この農場ステイを通して、日本文化とは異なる様子を知ることで、外から日本や若狭町を見直すことで、若狭町のよさ、日本のよさに改めて気づくこともあるのではないかと思います。

このように、若狭町の若者が広い視野を持ち、国内外を問わず活躍できるような人材を育成するために、このオーストラリア派遣研修事業は継続して実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長(島津秀樹君)

小堀信昭君。

○12番(小堀信昭君)

この事業は、これからも継続していくということでございます。

以前、参加した生徒の中には、英語研修を目的とするには物足りないという生徒がいました。今回、私も6月4日の帰国報告会に、飛び入りでございますが、傍聴に寄せていただきました。今回で全30回実施し、505名の研修生が派遣されたとのことですが、その後、505名の研修生が海外留学または海外生活をされた方は何名いるか、追跡調査をし、その後の成果を確認したことがあるのかをお伺いいたします。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

研修生のその後の追跡調査についてでございますけれども、これにつきましては、個人情報の観点から、同窓会といいますか、そういった名簿等は作成されておりません。 詳細な追跡調査までは行っておりません。

しかしながら、このオーストラリアへの研修をきっかけに、高度な語学を学ぶため、 若狭高等学校の文理探究科・国際探究科へ進学し、海外への研修に参加している子供た ちがいるということも聞いております。地域の宝である子供たちの未来によい経験とな っていることは間違いないと、このように考えております。

○議長(島津秀樹君)

小堀信昭君。

○12番(小堀信昭君)

今回の参加の生徒は、現在、高校1年生で、初めての海外交流、また、コミュニケーションを目的としていた子供が多くいたように私は感じました。最初からなかなかうまくしゃべれず、緊張の日々が徐々にホストファミリーとの片言での英語会話でコミュニ

ケーションがとれる喜びを聞いていて、ほほ笑ましかったですが、今後、参加者の何人 かが単独で海外に出ていくことを私は期待をいたします。

先ほどの生徒の話があるように、子供たちがどんどん英語力、また、英会話を身につけて海外へ出ていくには、どのような英語教育が今後必要かをお伺いいたします。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

英語力を身につけて海外へ出ていく英語教育についてお答えいたします。

若狭町教育大綱にも、グローバル化が進む社会に対応する教育の項目で、英語を使ってコミュニケーションができる力の育成を揚げております。

英語力を身につけて海外へ出ていく英語教育には、英語によるコミュニケーションが できる力の育成が必要であると考えております。

そのために、第1に、小学校での高学年に英語科が設定されております。英語が楽しく学べる環境づくりを目指していきます。小・中学校の英語教育担当の先生方が集まり、小・中一貫した授業のプランを策定していただき、効率よく生きた英語を学ぶプランづくりを目指しております。

第2には、生の英語に触れ、モチベーションを高めるきっかけづくりとしまして、A LTの配置及び年度末にオーストラリアでのファームステイ研修の機会を設けております。

そして、第3ですが、子供が抵抗感なく英語に親しむ英語教育を目指しております。 そのためには、高学年に英語科が設定されておりますので、低学年のうちから英語に親 しむ習慣をつけるように、ALTとの触れ合いの機会を持つようにしております。

以上のように、英語を楽しみながら学んでいただきながら、グローバル化が進む社会 に対応できる人材育成に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長(島津秀樹君)

小堀信昭君。

○12番(小堀信昭君)

英語に親しんでくれる子供たちがふえると、その分だけ視野が広がってくると思います。

教育長が若狭町の子供たちに望む、将来の希望ある教育について抱負をお伺いいたします。

○議長(島津秀樹君)

中村教育長。

○教育長(中村正一君)

将来の希望ある教育につきまして、私の思いを述べさせていただきます。

若狭町は、豊かな自然に恵まれ、温かい人間関係の中から多くのすばらしい人材を輩出しております。私は、37年の教員経験と退職後の2年間、地区公民館長の経験から、教育とか人づくり、地域づくりで最も大切なのは、温かい人間関係づくり、集団づくりだと考えております。

理想論かもしれませんが、一人一人の個性や性格は異なっていても、それらを理解し合った上で、いかにして互いの信頼関係をつくっていくか、これが肝要かと思います。

幸い、若狭町には、豊かな自然と古くから家族を大切にする、隣近所と仲よくする、 みんなで地域のために協力を惜しまない人々に恵まれております。この財産に助けられ、 この財産をより生かすことこそ、将来への希望の持てる教育だと考えております。

恵まれた自然の中で、豊かな体験を通して、そして、互いが思いやる温かい人間関係の中で、一人一人が自分の個性と能力を十分に発揮できる、そんな教育環境づくりが、 微力かもしれませんが、努力していきたいと考えております。

○議長(島津秀樹君)

小堀信昭君。

○12番(小堀信昭君)

ありがとうございました。前副町長の事故で、そして、急な人事で、今回から教育長として若狭町の教育にかかわっていただきます。子供たちが本当に楽しくなって、勉強したくなる環境を十分につくっていただくことをお願い申し上げまして、お礼とします。ありがとうございます。

6月3日の福井新聞に日本の若者は内向きとありました。これは内閣府が韓国、米国、フランス、英国、ドイツ、スウエーデン、日本の7カ国の留学や外国での生活に関する意識を尋ねた調査で、日本は、短期を含む留学希望は32.3%、「外国に住みたい人は19.4%で、いずれの割合も最も低く、「留学をしたいかどうか」を聞いても、「思わない」の回答が53.2%、「わからない」が14.5%で、他国を見ると、留学希望の割合が最も高かったのが韓国で65.7%、米国が65.4%とあり、以前、伊藤忠元会長の小林さんの講演会の後、「このごろの若い人は海外へ行きたがらないとお聞きしますが」と尋ねると、「商社マンでも若い人は行きたがらなくなってきている」とのお答えがありました。

今回の一般質問の原稿をチェックしていると、先々日の6月9日の福井新聞で、「海

外生活に興味50%」の見出しで、日本財団による17歳から19歳対象1,000人、海外についての若者意識調査では、「海外での生活に興味がある」と答えたのは52.8%、学校での英語教育については、半数弱の42.2%が「役に立った」と評価したとあり、海外での興味がある理由は、「行ってみたい国、地域、場所があるから」が最も多く、「海外の文化が好き」「関心があるから」「何となく憧れるから」「楽しそうだから」と続いております。

学校で受けた英語教育については、半数近くが評価した一方、「どちらともいえない」が32.9%、「役に立たなかった」と「全く役に立たなかった」は合わせて19.9%、「いまだに英語が話せないから」「いまだに外国人と意思疎通ができないから」などが理由で、「外国人の友人がいる」のは36.5%以内と回答した。63.5%のうち、「外国人の友人が欲しい」と答えたのが58.9%で、「視野が広がりそう」「いろんな文化を知りたいから」などの意見があがっております。「友人をつくりたいと思わない」と「全く思わない」は合わせて16.7%、「必要がない」「英語が話せない」との声があったとの記事も中に出ております。

教育長が答えられたように、グローバリーゼーションが進む中、内閣府と日本財団の調査がこんなに違いますが、多くの国の若者がどんどん日本を追いつけ追い越せと頑張っております。多くの若狭町の若者が外向きに挑戦していける生きた英語教育を期待して、私の質問を終わります。

○議長(島津秀樹君)

一般質問が終わりました。

お諮りします。

議案審査のため、明日11日から20日までの10日間、休会にしたいと思います。 これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

異議なしと認めます。よって、明日11日から20日までの10日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

(午前11時49分 散会)